

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

上越市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県上越市

3 地域再生計画の区域

新潟県上越市の全域

4 地域再生計画の目標

当市の令和 5 年の推計人口は、約 18 万 2 千人であり、国立社会保障・人口問題研究所のデータ（令和 5 年推計）によると、当市の人口は、令和 12 年には約 16 万 7 千人、その 20 年後の令和 32 年には約 12 万 7 千人に減少すると推計されている。

年齢 3 区分別の推計人口をみると、年少人口（0～14 歳）は平成 25 年には約 2 万 6 千人、令和 5 年には約 2 万人、生産年齢人口（15～64 歳）は平成 25 年には約 11 万 5 千人、令和 5 年には約 9 万 8 千人であり、ともに減少傾向が継続している。一方で高齢人口（65 歳以上）は、平成 25 年には約 5 万 6 千人、令和 5 年には約 6 万 1 千人と増加傾向が継続している。

自然動態をみると、出生が減少傾向、死亡が増加傾向にあり、平成 14 年以降は、死亡が出生を上回る自然減となっており、平成 25 年には年間約 900 人の自然減、令和 5 年には年間約 1,700 人の自然減が生じている。合計特殊出生率をみると、平成 25 年の 1.68 をピークに低下傾向が続き、令和 5 年には 1.29 となっており、全国や新潟県全体の傾向と比べると高い水準は維持しているが、その差は小さくなってきている。

社会動態をみると、近年では、転出が転入を上回る社会減が続いているが、回復傾向にあり、平成 25 年には年間約 800 人の社会減、令和 5 年には年間約 300 人の社会減が生じている。年代別の人口の純移動数をみると、10 代後半から 20 代

前半にかけての転出超過が顕著である傾向が継続しており、当市における人口減少の厳しさは、今後一層加速化することが避けられない見通しである。

このまま人口減少が続いた場合、税収の減少、居住エリアの変化、労働力の不足や域内の市場規模の縮小、地域活動の担い手不足など、市民生活や市政運営の様々な場面に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

こうした見通しを踏まえ、人口減少の緩和策のみならず、人口減少社会にあっても、まちを持続・発展させるための適応策についても一層の強化が必要となる。

そこで、これらの課題に対応するため、下記のとおり政策分野ごとに4つの基本目標を掲げ、安定的で魅力ある雇用の創出、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現、時代に合った地域の形成や地域間連携によるまちの活性化及び UIJ ターンによる多様な人の流れやまちを担う人の創出を通じて、人口減少を緩和させる。取組に当たっては、次の事項を基本目標に掲げる。

- ・基本目標 1 安定的で魅力ある雇道を創出する
- ・基本目標 2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える
- ・基本目標 3 時代に合った地域を形成し、地域間連携を活発化させる
- ・基本目標 4 多様な人の流れやまちを担う人を創出する

【数値目標】

5-3の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	雇用の場が整っていると 感じる18歳～39歳の市民 の割合	66.4%	70.0%	基本目標 1
	高校新卒者の地元就職割 合	78.8%	80.0%	
イ	合計特殊出生率	1.29	1.68	基本目標 2

	出産や子育てがしやすい と感じる18歳～39歳の市 民の割合	39.9%	70.0%	
ウ	休日滞在人口率 ※	1.05	1.05	基本目標 3
	上越市を暮らしやすいと 感じる18歳～39歳の市民 の割合	79.6%	80.0%	
エ	転入者数	4,265人 (R2～R5の 平均値)	4,265人/年	基本目標 4
	今後も上越市に住み続け たいと感じる18歳～39歳 の市民の割合	63.5%	63.5%	

※ RESAS より算出。滞在人口率は、滞在人口（株式会社NTTドコモ等「モバイル空間統計®」）÷国勢調査人口で表される。本滞在人口は、休日の14時に当市に滞在していた人数を採用。

なお、令和6年度に実施した事業の効果検証については、第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載の数値目標を活用する。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

上越市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安定的で魅力ある雇用を創出する事業

イ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える事業

- ウ 時代に合った地域を形成し、地域間連携を活発化させる事業
- エ 多様な人の流れやまちを担う人を創出する事業

② 事業の内容

ア 安定的で魅力ある雇用を創出する事業

地域産業の一層の競争力強化等による自立性の高い地域経済の構築、地場農産物や製品製造技術等の地域資源を利用する新たな上越製品の開発と販路拡大に向けた取組の推進、当市の地域経済をけん引し、安定的な雇用の確保において中核となる製造業における地元中小企業の技術革新や経営安定化及び販路開拓の推進、若者世代の就職希望が高い情報通信業などの産業の活性化による雇用創出、女性や高齢者など誰もが個々の能力をいかしながら働くことのできる雇用環境の整備に向けた意識啓発や雇用促進等、安定的で魅力ある雇用を創出する事業。

イ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える事業

関係機関・団体が連携・協力したワーク・ライフ・バランスに対する理解促進のための意識啓発活動の推進、各種イベント等の開催時に若者同士が交流する仕掛け等を取り入れる意識の醸成、妊娠・出産・子育てに対する正しい理解を深めることのできる相談体制と親への支援の充実、子育て支援策の丁寧かつ積極的な情報提供・情報発信による子育てサービスの適切な利用の推進等、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える事業。

ウ 時代に合った地域を形成し、地域間連携を活発化させる事業

高田、直江津の中心市街地における居住や都市機能の集積及び交流と連携が生まれるにぎわいある都市拠点の整備、農山村の暮らしを支える機能の確保と魅力の向上、町家や古民家などの歴史的建造物等を様々な主体が連携し活用する取組の推進、高校生とその親や若年世代を中心とした市民への地域の魅力発信や理解や愛着を深める取組の推進、地域の歴史や文化、自然、食などの上越の特色の戦略的な発信による市外から関心を持ってもらう機会の創出等、時代に合った地域を形成し、地域間連携を活発化させる事業。

エ 多様な人の流れやまちを担う人を創出する事業

魅力的な子育て環境等の情報発信等を通じた子育て世帯などのＵターン等の移住の促進、若者等に関心が高い取組や事業を通じた次世代を担うまちの担い手の発掘と人材育成に向けた取組の推進、学生等の若者世代の発想や活力、専門家など外部人材による新しい知見を地域課題の解決等にいかすための、行政、市民団体、教育機関等の連携体制の構築を行う仕組みづくり・モデル事業等、多様な人の流れやまちを担う人を創出する事業。

※ なお、詳細は第２期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

第２期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（ＰＤＣＡサイクル）

毎年度５月頃に、当市の地方版総合戦略の推進を担う「上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会」の会議において検証を行い、検証結果を基に、市及び本事業に参画している各事業者等が協議して事業の見直しを行う。検証後速やかに本市公式ホームページで公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

５－３ その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）の活用（内閣府）： 【Ｅ２００１】

① 事業の名称

上越市まち・ひと・しごと創生推進交付金事業

ア 安定的で魅力ある雇用を創出する事業

イ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える事業

ウ 時代に合った地域を形成し、地域間連携を活発化させる事業

エ 多様な人の流れやまちを担う人を創出する事業

② 事業の内容

ア 安定的で魅力ある雇用を創出する事業

持続可能なまちに不可欠となる地域経済の発展に向けた「地域産業の活性化」と、人口のダム機能となる働く場の確保や多様な働き方の推進に向けた「多様な働く場の創出」を推進する事業

【具体的な事業】

- ・ 地場農産物や製品製造技術等の地域資源を利用する新たな上越産品の開発促進やブランド力の向上、販路拡大に向けた取組の推進
- ・ 女性や高齢者、障害のある人など、誰もが個々の能力をいかしながら働くことができる雇用環境を整えるための意識啓発や雇用促進につながる取組の推進 等

イ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える事業

若者世代等が結婚後も安心して働ける環境づくりなどに向けた「仕事と生活が調和した社会の形成」や、若者世代が結婚・出産・子育ての希望を持つことができる地域社会の形成に向けた「結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境づくり」を推進する事業

【具体的な事業】

- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた市民・事業者への意識啓発
- ・ 結婚を希望する人に寄り添った、結婚に係る意識啓発や相談支援、出会いの場の提供などの取組の推進 等

ウ 時代に合った地域を形成し、地域間連携を活発化させる事業

都市機能の強化や交通ネットワークの形成、まちづくり活動の促進、観光による交流人口増加などの持続可能なまちの形成に向けた「多様な地域特性の磨き上げと活用」「地域活動の担い手確保と活性化」「地域と地域を結ぶつながりの強化」「交流人口の拡大による自立したまちづくり」を推進する事業

【具体的な事業】

- ・ 身近な地域における課題解決に資する取組や地域づくり活動の支援及び地域の活性化に向けて行動する人材の育成

- ・地域と地域、資源同士を結び付ける魅力的なストーリーの掘り起こし及びその魅力の戦略的かつ積極的な発信 等

エ 多様な人の流れやまちを担う人を創出する事業

全ての分野に共通する分野として「若者等の定住・U I J ターンの促進」と「まちの総合力の強化による求心力の向上」、「まちを担う若者人材等の育成と交流」を推進する事業

【具体的な事業】

- ・若者の進学や就職、結婚・出産・子育て等のライフステージにおける希望の実現や課題に対応した支援の充実などによる、若者等の市内定住やU I J ターンの促進
- ・地域住民や関係者とともに課題解決等に取り組むなど、地域に根付き、力になってくれる人材の誘致・育成 等

※ なお、詳細は第3期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

5－2の④事業の評価の方法（P D C Aサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで